

〈今月の紙面〉

- ・「食料・農業 知っておきたい話」-111- (2面)
- ・農業産出額は全国の約4割 中山間地域(3面)
- ・全国経営体数100万割れ 22年農業構造動態調査 (4面)
- ・トマト 調光+細霧で暑さ対策 (5面)
- ・暑熱による乳量減少・廃用防止 (6面)
- ・農場拝見 山梨県甲斐市・小林牧場 (7面)
- ・畜産物需給見通し (8面)

# 開拓情報

発行所  
 公益社団法人全国開拓振興協会  
 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-2-10  
 TEL 03-6268-9995  
 FAX 03-6268-9996  
 ホームページ http://www.kaitakusya.or.jp  
 全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集

## 子牛価格下落で緊急対策

### 既存事業も要件緩和し畜産支援

農水省は6月14日、肉牛生産推進緊急対策事業のうち、3つ以上取り組用子牛価格の急激な下落(102億円)を措置し、むことが要件。

農水省は6月14日、肉牛生産推進緊急対策事業のうち、3つ以上取り組用子牛価格の急激な下落(102億円)を措置し、むことが要件。

5月中旬以降の黒毛和種の子牛価格は、配合飼料価格の高騰により導入を控える動き等から、急激に下落。去勢・雌含めた全国平均価格(税込)は、5月、6月連続で6万円台となった。乳牛去勢・交雑種の子牛価格も弱含みとなっている。

このため、優良肉用子

品種区分	発動基準価格	
	発動基準A (奨励金単価:1万円/頭)	発動基準B (奨励金単価:3万円/頭)
黒毛和種	60万円	57万円
交雑種	30万円	29万円
乳用種	18万円	17万円

注:発動基準は消費税込価格

別、税込み価格)が60万円以下になれば1頭当たり1万円、57万円以下になれば同3万円の奨励金を販売頭数に応じて交付する。3品種の発動が3カ月連続でなかった場合には、対策は終了する。

また、既存の22年度A L I C事業の要件を緩和する。肉用牛経営安定対策補完事業のうち優良繁殖雌牛導入支援(36億円の

政府は6月21日、農林水産業・地域の活力創造本部(本部長・岸田文雄内閣総理大臣)を開き、農林水産改革の展開方向を示す「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂した。新たに「食料安全保障の確立」を章として独立させ、柱に据えられた。

新型コロナウイルス禍やウクライナ情勢等により頭在化したリスクを踏まえ、食料安全保障の強化に向けて、今年4月に政府が決定した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を速やかに実施するとともに、以下の対策について検討を行う。

▽肥料価格の急激な高騰への対策の構築等の検討をはじめ、燃料・飼料等の価格高騰対策、調達国の多角化や肥料原料の確保など肥料の安定確保体制の構築、堆肥等の国内資源の有効活用

▽輸入依存穀物(小麦・大豆・トウモロコシなど)の食料システム

このほか、同プランは「国外の需要をさらに取り込むための農林水産物・食品の輸出促進」「農林水産業のグリーン化(みどりの食料システム)の増産、備蓄の検証等」の増産、備蓄の検証等

▽米粉の需要拡大・米穀製品の開発、食品産業の国産原料への切り替え促進等」などを検討。

その上で、将来を見据えた食料安全保障の強化に向け、幅広い観点で中長期的な課題の検討を行う。その際、改めて食料安全保障上のリスクの分析・評価、現行施策の検証を進め、将来にわたる食料の安定供給確保に必要な総合的な対策の構築に着手する。

このほか、同プランは「国外の需要をさらに取り込むための農林水産物・食品の輸出促進」「農林水産業のグリーン化(みどりの食料システム)の増産、備蓄の検証等」の増産、備蓄の検証等

## 食料安定供給で「重要なリスク」

### 穀物価格高騰や労働力不足など 農水省検証

農水省は6月21日、「食料の安定供給に関するリスク」を特定した。

スク検証(2022)を公表した。

対象は、食料27品目に食料産業4業種(林業・木材)などを合わせた32品目(カローリースで98%をカバー)。リスク評価(安定供給に影響を及ぼす可能性)は、品目ごとに、「起こりやすさ」を5段階、「影響度」を3段階で評価し、特に影響度が大きい「重要なり

「重要なリスク」と評価。労働力・後継者不足のリスクは、手作業が多く労働集約的な品目(果実、野菜、畜産物等)を中心にその起こりやすさが高まっているか、頭在化しており、「重要なリスク」と指摘した。

「重要なリスク」と評価。労働力・後継者不足のリスクは、手作業が多く労働集約的な品目(果実、野菜、畜産物等)を中心にその起こりやすさが高まっているか、頭在化しており、「重要なリスク」と指摘した。

に必須でその影響度は大きく、ほとんどの品目で「重要なリスク」とした。家畜伝染病のリスクは、口蹄疫やアフリカ豚熱が近隣諸国で継続的に発生しており、その起こりやすさが高まっていることに加え、発生した場合の影響度が大きい。また、「重要なリスク」と評価。温暖化や高温化のリスクについては、「注意すべきリスク」とした。

同省は、食料安全保障に関連する施策全般について、さらなる検証を行い、必要となる施策等を検討するとしている。

「重要なリスク」と評価。労働力・後継者不足のリスクは、手作業が多く労働集約的な品目(果実、野菜、畜産物等)を中心にその起こりやすさが高まっているか、頭在化しており、「重要なリスク」と指摘した。

「重要なリスク」と評価。労働力・後継者不足のリスクは、手作業が多く労働集約的な品目(果実、野菜、畜産物等)を中心にその起こりやすさが高まっているか、頭在化しており、「重要なリスク」と指摘した。

## 「食料安全保障の確立」を柱に 農林水産業・地域の活力創造プラン改訂

政府は6月21日、農林水産業・地域の活力創造本部(本部長・岸田文雄内閣総理大臣)を開き、農林水産改革の展開方向を示す「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂した。新たに「食料安全保障の確立」を章として独立させ、柱に据えられた。

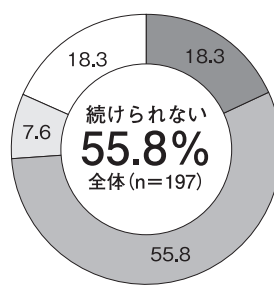
## 酪農家9割が経営難 円安や収入減少で

### 中酪調査

中央酪農会議(中酪)が緊急的に実施した酪農経営に関する実態調査(6月15日公表)によると、酪農家の9割以上が経営難を感じ、約6割が「酪農を続けられない」と思っている。牛乳消費低迷による収入減や外的要因などにより、酪農経営は厳しさを増している。

同調査は6月9日、14日、酪農家197人を対象にアンケート形式で実施。経営環境に

Q.現在の環境が持続的かどうか、今後酪農経営を続けられますか?



「赤字」と回答。現在の環境が持続的かどうか、今後酪農経営を続けられますか、酪農経営で減少していると感じる収入を聞くと、「牛販売の収入の減少(67.0%)と「生乳販売の収入の減少(61.9%)」が2大要因となっている。

経営環境の悪化による「貯金の切り崩し(66.5%)」、「家族の生活費の切り下げ(47.7%)」などが挙げられた。将来への不安を感じるとともに、実生活にも大きく影響が出ていることが分かった。

# 担い手への農地集積58・9%

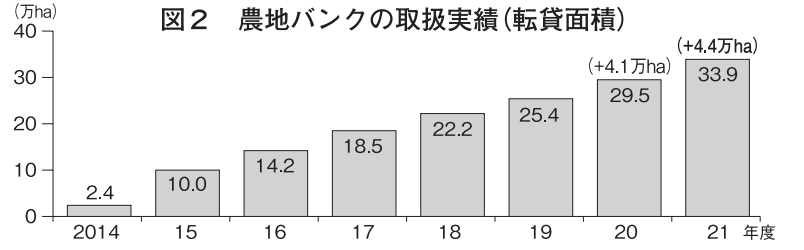
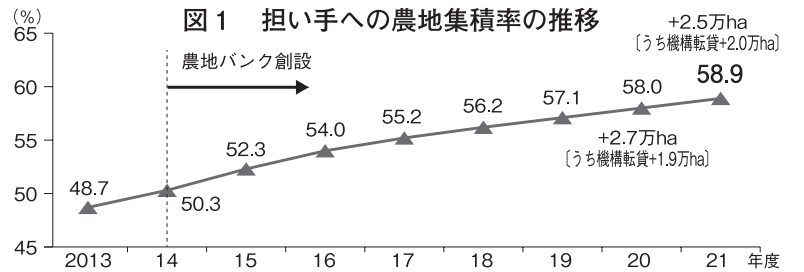
## 21年度、0.9ポイント増にとどまる

農水省は6月21日、21年度農地集積率を地域別にみると、北海道で9割を定農業者等への農地集積の状況や農地中間管理機構(以下「農地バンク」)の実績を公表した。

22年3月末の担い手への農地集積面積は256万1099haで、全耕地面積(434万9千ha)に占めるシェア(割合)は58・9%(前年度比0・9ポイント増)となった(図1)。

5haで、目標に対する寄与度は13%となっている。14年度に50・3%となり、その後も上昇しているが、伸び率が鈍化している。23年度までに、全耕地面積の8割が担い手によって利用される農業構造の確立を目指している。残り2年となったが、目標との差は大きい。目標達成には、農地バンクによる農地の集積・集約化の取り組みの加速化が必要状況となっている。

政府は23年度までに、全耕地面積の8割が担い手によって利用される農業構造の確立を目指している。残り2年となったが、目標との差は大きい。目標達成には、農地バンクによる農地の集積・集約化の取り組みの加速化が必要状況となっている。



# 家畜人工授精所の帳簿管理等に不備

## 和牛遺伝資源関連2法の遵守状況

農水省調査

農水省は6月24日、同省が実施した家畜人工授精所への立入調査結果等を踏まえ、各農政局や関係団体等に「家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律の遵守の徹底について」を通知した。

「家畜改良増殖法の一部を改正する法律」及び「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」は20年10月に施行された。同省は、家畜人工授精所における業務の実態の把握や法令遵守の徹底等を図るため、各畜産関係者への指導の徹底を要請している。自己点検・立入調査結果の概要は次のとおり。

授精所における業務の実態の把握や法令遵守の徹底等を図るため、各畜産関係者への指導の徹底を要請している。自己点検・立入調査結果の概要は次のとおり。

# 知っておきたい話

第111回

## 新たな共販攻撃に衝撃走る

東京大学教授 鈴木宣弘氏

6月7日、「有明ノリ」養殖業者に全量出荷要請をしたとして、独禁法違反の疑いで九州3県(福岡、佐賀、熊本)の漁協・漁連に立入調査が入ったと報じられた。このような不当な共販攻撃が行われている日本は世界的にも異常であり、ついに漁協も標的になった。農協ではすでに始まっている。



▽共販は合法だが共販のための出荷ルールは違反だという論理破綻

日本の独禁法でもそうになっているが、規制改革推進会議は、この適用除外が不当だと言いつつ、さらには手っ取り早く独禁法の適用除外を事実的に無効化してしまうべく、独禁法の厳格適用共販は認めるが、共販のための出荷ルールは違反だという破綻した論理で農協共販を始めた。まず、独禁法の適用除外をなし崩しにする政治的な厳格適用(選挙後の山形・福井、高知のナス)が行われ、独禁法の適用除外規定を無視した畜安法の改定が行われた。これは、酪農共販における出荷ルールづくりを否定して共販をなし崩し的に弱体化するものである。さらに、共販を畜安法

の改定で弱体化したのに、それでも共販率が低下しないことに腹を立てた規制改革推進会議は、21年6月1日、「農協に独禁法違反行為をしないよう表明させ、農水省に農協の独禁法遵守の指導を命じ、特に、酪農分野における独禁法違反の取締りの強化を図る」という全くの筋違いな答申を出した。

農協の共販があっても農家側が買い叩かれていた現状は、現在の米価の低迷でも明白なのに、さらに買い叩くために、共販を正当化しようとする神経を疑う。この流れが、ついに漁協にも来た。筆者も有明ノリの漁協での講演時に聞いたが、入札をやっ

ていても、買い手側の都合的な行為があつて買い叩かれ気味になっている実態は広く耳にしている。また、ある漁協の組合長さんは「はじめに売価が設定されていて、逆算で原価はいくらという方式で水揚げした魚の値段が決められるという流れが固定化しつつあるのは間違いありません」と述べている。

このように共販があっても魚価が漁民側に有利に形成しにくい実態があるのに、さらに、共販を弱体化しようとするのは何事か。共販は認めるが、共販のための出荷ルール(全量出荷など)は違反だというのは、出荷ルールが名乗ることではできな

これらのルールは、ブランドを守り、組合員の利益を維持するための当然の対応と見なされて、独禁法上の問題ではない(「買い叩き」強化が横行していることのみならず、常々を認識し、まっとうな国に早く戻さないと、生産資材価格高騰で苦しむ現場の疲弊がさらに進み、取り返しがつかなくなる。

一部企業の利益だけを増やすための規制改革推進会議の一方的で理不尽極まりない決定を永田町(政治)も農水省(行政)も大手町(生産者組織)も覆すことができず、従うだけという構造に一日も早く終止符を打つことが求められている。

【立入調査結果】20年11月から22年3月にかけて615カ所で行った点検項目は、①契約等による精液等の使用者の範囲や目的の制限の明示、②①の制限が課せられた精液等を第三者へ譲渡する場合の制限。

指導等が必要と考えられた点検項目は、①精液等と証明書の一体的な管理、②授精証明書への精液証明書の添付及び写しの保管、③精液等の生産に係る取り違え防止のためのマニュアルの作成、④譲渡等記録簿の記載・保存、⑤都道府県知事への運営状況報告に係る対応。

\* 不正競争防止法の推進にあたり、一層の取り組みの推進が必要と考えられた点検項目は、①契約等による精液等の使用者の範囲や目的の制限の明示、②①の制限が課せられた精液等を第三者へ譲渡する場合の制限。

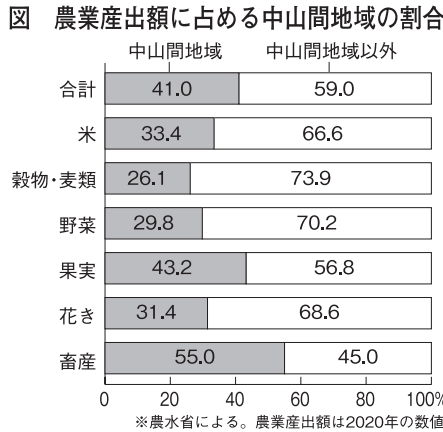
# 中山間地域 農業産出額は全国の約4割

## 21年度食料・農業・農村白書から

表 中山間地域の主要指標

	全国	中山間地域	割合
人口(万人)	12,709	1,420	11.2%
農業経営体数(千経営体)	1,076	453	42.1%
農地面積(千ha)	4,372	1,617	37.0%
農業産出額(億円)	89,370	36,647	41.0%
総土地面積(千ha)	37,286	24,118	64.7%

資料：総務省「平成27年国勢調査」、農水省「2020年農林業センサス」(組替集計)、「令和2年耕地及び作付面積統計」、「令和2年生産農業所得統計」を基に農水省作成



21年度の食料・農業・農村白書が公表された。第3章「農村の振興」では、中山間地域の農業経営体数・農地面積・農業産出額が、いずれも全国の約4割を占め、食料生産など重要な役割を担っていることを紹介。また、地域の特性を活かした多様な農業経営の推進等についても記述している。

中山間地域は人口では全国の約1割だが、農業経営体数は42.1%、農地面積は37.0%、総土地面積は64.7%を占めている(表)。食料生産を担うとともに、豊かな自然や景観の形成・保全といった多面的機能の発揮の面で重要な役割を担っている。

全国の農業産出額に占める中山間地域の割合は約4割。品目別に見ると、20年は米、穀物・麦類、野菜の割合がいずれも3割を占めている。傾斜度の大きい農地が多いといった地

理由等から、土地生産性や労働生産性が平地農産物と比べて低くなっている(図)。その理由は、農業経営費の占める割合がやや高いとみられる。加工・販売や農家民宿などの農業生産関連事業の実施状況を農業地域別に見ると、中山間地域、山間農業地域の実施割合は、他地域と同様に、ともに10%程度となっている。

白書では、農村、特に中山間地域では複合経営を進め、所得と雇用機会を確保する必要があると指摘している。

農水省は、小規模農家をはじめとした多様な経営体それぞれにふさわしい農業経営を実現するため、地域特性に応じた複合経営実践の取り組みを支援していくとしている。

農水省は6月17日、「有機農業等の取組に関する意識・意向調査結果」を公表した。農業者の有機農業に取り組んでいる年数は、「10年以上」との回答が7割を占めている。だが、今後の取組については、人手不足や栽培管理の手間などが、面積を「拡大したい」は1割強にとどまり、「現状維持」が7割を超えている。

同調査は、20年農林業センサスで化学肥料・化学合成農薬を使用しないなどの有機農業に取り組んでいる「5〜6年」12.2%

# 取組み面積「現状維持」が7割

## 有機農業等に関する意識調査

農水省は6月17日、「有機農業等の取組に関する意識・意向調査結果」を公表した。農業者の有機農業に取り組んでいる年数は、「10年以上」との回答が7割を占めている。だが、今後の取組については、人手不足や栽培管理の手間などが、面積を「拡大したい」は1割強にとどまり、「現状維持」が7割を超えている。

同調査は、20年農林業センサスで化学肥料・化学合成農薬を使用しないなどの有機農業に取り組んでいる「5〜6年」12.2%

農水省は6月17日、「有機農業等の取組に関する意識・意向調査結果」を公表した。農業者の有機農業に取り組んでいる年数は、「10年以上」との回答が7割を占めている。だが、今後の取組については、人手不足や栽培管理の手間などが、面積を「拡大したい」は1割強にとどまり、「現状維持」が7割を超えている。

同調査は、20年農林業センサスで化学肥料・化学合成農薬を使用しないなどの有機農業に取り組んでいる「5〜6年」12.2%



# 「土に挑む男」

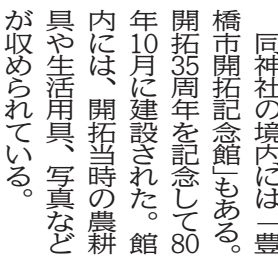
## 愛知県豊橋市・天伯原開拓記念像

愛知県豊橋市は県南東部に位置し、南は太平洋に面している。東三河地方の経済・交通の中心で、人口は約37万人。市内を流れる豊川からの用水と温暖な気候に恵まれ、農業が盛んに行われている。戦後、15の地区で開拓事業が進められた。同市南部の天伯町(天伯原地区は広大な台地で、1945(昭和20)年、復員軍人・戦災者ら200戸余りが入植した。明治時代から長い間、陸軍の演習地であったため、軍馬や兵隊に踏み固められた土地だった。機械がない開拓当初は、鍬による手作業で苦勞して開墾が

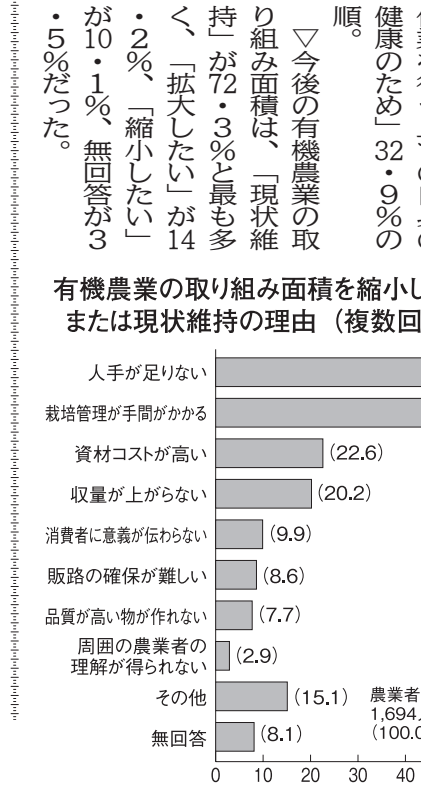


行われた。加えて、土壌は強酸性で栄養分が乏しく、水利条件も悪かった。入植者は、48年に天伯原開拓農協を設立して解決にあたった。営農は、麦・サツマイモの栽培から、野菜作へと移行していった。68年に豊川用水が完成し、通水により不足は解消された。

現在、キャベツやトマトなど、露地や施設での野菜栽培が盛んである。



碑文の中段には、「昭和二十年十一月五日陸軍演習場であったこの天伯原の境内には、「豊橋市開拓記念館」もある。開拓35周年を記念して80年10月に建設された。館内には、開拓当時の農具や生活用具、写真などが収められている。



「拡大したい」とする理由(同)は、「よりよい農産物を提供したい」が63.2%と最も多く、次いで「環境負荷を少なくしたい」41.6%、「生物多様性を保全したい」31.3%の順。

「現状維持」とする理由(同)は、「人手が足りなく、次いで「機械導入支援(同)については、「有機農業の取組みにたいしては、20.6%が「取り扱っていない」が70.0%だった。

「増やしたい」が60.6%と最も多く、次いで「現状維持」38.5%、「減らしたい」0.9%の順。

流通加工業者の意識も調査している(1) 201事業者が回答。有機食品を「取り扱っている」は20.6%、「取り扱っていない」が79.4%、「環境への配慮をアピールできない」46.7%の順となっている。

「増やしたい」が60.6%と最も多く、次いで「現状維持」38.5%、「減らしたい」0.9%の順。

流通加工業者の意識も調査している(1) 201事業者が回答。有機食品を「取り扱っている」は20.6%、「取り扱っていない」が79.4%、「環境への配慮をアピールできない」46.7%の順となっている。

「増やしたい」が60.6%と最も多く、次いで「現状維持」38.5%、「減らしたい」0.9%の順。

流通加工業者の意識も調査している(1) 201事業者が回答。有機食品を「取り扱っている」は20.6%、「取り扱っていない」が79.4%、「環境への配慮をアピールできない」46.7%の順となっている。

「増やしたい」が60.6%と最も多く、次いで「現状維持」38.5%、「減らしたい」0.9%の順。

流通加工業者の意識も調査している(1) 201事業者が回答。有機食品を「取り扱っている」は20.6%、「取り扱っていない」が79.4%、「環境への配慮をアピールできない」46.7%の順となっている。

本紙は無償で提供しています。ご希望の方はお知らせ下さい。

全開連理事 (7月1日付) 5日 全開連理事会・監事会、連盟中央常任委員会

採用 増田一彦(継続) 6日 全開連決算監査・監事会

7月 21日 全開連理事会

8月 24日 全開連九州プロツク参事会(熊本)

26日 北海道チクレン農協連通常総会

7月 21日 全開連理事会

8月 24日 全開連九州プロツク参事会(熊本)

26日 北海道チクレン農協連通常総会

7月 21日 全開連理事会

8月 24日 全開連九州プロツク参事会(熊本)

26日 北海道チクレン農協連通常総会

# 全国経営体数100万割れ

## 22年農業構造動態調査

農水省は6月28日、22年度の農業構造動態調査結果(2月1日現在)を公表した。全国の農業経営体数は100万経営体を初めて割り込み、個人経営体も引き続き減少が続いている。一方、法人経営体数は継続して増加している。

単一経営体、耕種・畜種ともに減少

経営体数を地域別にみると、関東・東山が21万6900経営体(4.8%減)、東北が17万4500経営体(5.7%減)、九州が15万2000経営体(6.2%減)などとなっている。この他の農業地域も含め、全国で経営体数は減少している。81.3%を占めた。個人経営体の主副業別経営体とも減少している。

すべての地域、3千万円以下層で減少

農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率(全国)は、50万円未満が△2.1%、50～100万円が△4.1%、100～500万円が△10.5%、500～1000万円が△10.2%、1000～3000万円が△3.8%、3000～5000万円が0.0%、5000～1億円が1.4%、1億円以上が8.3%となっている。

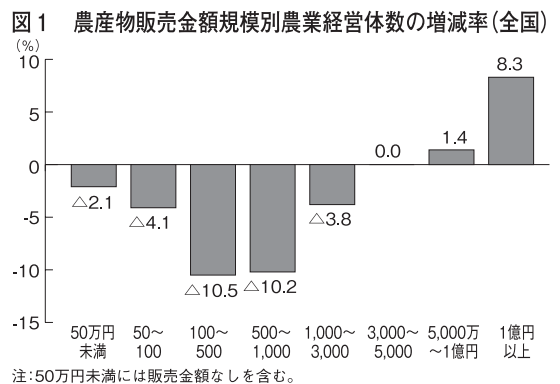


図1 農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率(全国)

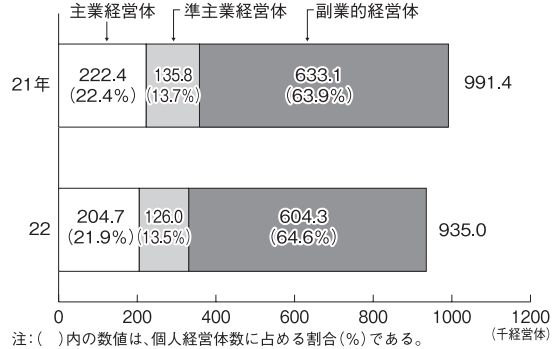


図2 主副業別農業経営体数(個人経営体)(全国)

農水省は6月13日、21年度の「農業委員への女性の参画状況」を公表した。前年度に引き続き、女性農業委員が登用されている。委員会は増加している。

### 女性農業委員12.4%に

#### 21年度引き続き割合増加

全国の女性農業委員数は2869人で、前年から8人増。全農業委員(2万3177人)に占める割合は12.4%(前年度比0.1%増)だった。女性委員が登用された。増、宮城18.8%(1増)、平均人数では、栃木3.0人、滋賀2.8人、山口2.5人の順が多い。

### 地方応援隊が農業振興

#### 条件不利な中山間地域など支援

農水省は6月1日、「地方応援隊」を編成し、条件不利地域の市町村をサポートすることを発表した。国交省と共同で、両省の若手職員が市町村の課題解決に当たる。

農業の生産条件が不利な中山間地域、豪雪地帯、離島などが抱える課題について整理し、解決に向けた取り組みの方向性を市町村に提示していく。他の地域の事例や他の省

## 静岡 三方原 白昭農具など展示

### 開拓の歩み伝える

静岡県浜松市の三方原地域は、戦後開拓が盛んに行われた地域だった。現在も多くの開拓農家が営農を続ける活気ある開拓地となっている。その中の一つに「白昭」地域がある。近隣に位置する浜松市立都田図書館が、「都田白昭開拓村の歩み」と題した展示会を今年1月4日から3月5日に開催した。同図書館は三方原の戦後開拓について研究を行っている「浜松北地域まちづくり協議会」と協力し、現存する白昭地域を探索するウォークラリーを開催した。同協会は執筆した「都田白昭満洲開拓物語」からの説明を書き添えて、挿し絵や写真、開拓者などの農機具を展示。参加者に飲み水や顔を洗う水も提供した。開拓者は屋根に降った雨水を貯めて濾して飲んだり、何事も歩いて川の水を汲んでいた。後に開校した南小学校(現・都田南小学校)を開校した。学校南分教場(現・都田南小学校)を開校した。農業でどんなに疲れても、夜には入植した家族みんなで小学校に集まり、読書会やレコード鑑賞を行った。後に開校した南小学校(現・都田南小学校)を開校した。農業でどんなに疲れても、夜には入植した家族みんなで小学校に集まり、読書会やレコード鑑賞を行った。後に開校した南小学校(現・都田南小学校)を開校した。農業でどんなに疲れても、夜には入植した家族みんなで小学校に集まり、読書会やレコード鑑賞を行った。



(写真1) 展示を見学する参加者。この後、ウォークラリーへ



(写真2) 開拓当時のスイカ収穫の様子

写真提供: 浜松北地域まちづくり協議会

都市化の波が著しい地域だったが、現在も農業を続けている開拓者もいる。語り部の中心となった「白昭の歴史を語る会」の武井俊夫会長(87歳)が特に代表的で、トルコギキョウなどの花を生産し、先進的な営農に取り組んでいる。三方原全体では、ジャガイモが名物だが、白昭では特に花が名物となっている。他には、レタス、セロリ、ブロッコリーなども生産している。

開拓の実績で52年に大臣賞を受賞。大臣からの苗で道路が「白昭の桜通り」となった。拡張工事で切り落されたが、「桜まつり」は現在も続いている。白昭は地域で結束し、開拓地を守っている。

# トマト 調光+細霧で暑さ対策 可販果収量が28%増加

野菜の生育には暑さが影響する。夏秋トマトの生産では、高温や強い日射により、樹勢の低下や障害果の発生が問題となり、裂果や尻腐果など、品質に大きな損害を与える。

広島県立総合技術研究所農業技術センターは調光と細霧のシステムを導入することにより、トマトの暑熱ストレスを回避する方法を実証した。

### ●方法

試験は21年に、同センター（東広島市、標高224m）で実施した。妻面開放と合わせ、換気扇によって強制換気を行う「対照区」、対照区と同じ換気と、遮光資材（遮光率35%）を照度によって自動で開閉（図1）する「調光区」、調光区と同じ換気・調光に粒径65μm（マイクロメートル）の細霧を吐出するノズルを用いて0.4mpa（メガパスカル）の水圧で間欠噴霧を行う「調光+細霧区」の3区を設けた。

細霧冷房は0.3~0.5mpaの65μmの

低圧タイプを採用し、葉の濡れによって病害を助長しないよう、ノズルは畝間中央に3mごと2m30cmの高さで設置。畝方向のみに180秒間隔で60秒の間欠噴霧を行った。

### ●結果

施設内の1日の環境の変化をみると、照度は調光区、調光+細霧区で強い日射を回避し、両区で過湿を回避した。気温は対照区と比べ最大で3℃、葉温は最大5℃低く抑えることができた。定植から10月11日まで、昇温抑制処理により高温と強い日射を回避し、調光+細霧区は調光単独より75~85klx（キロルクス）光に当たる時間を長くできた。

8月19日時点の生育状況は、調光+細霧区で茎葉の茂り具合が最も良かった。また、試験終了までに茎径はやや太く、葉長は長く、夏季の落ち込みが少なかった。また、葉幅も広く、夏季の落ち込みが少なかった。葉面積と樹

勢の維持に昇温抑制が有効であることが示された。

調光+細霧区は、対照区と比べて可販果収量は28%増加した。収穫果房段別にも、図2のように、対照区と比べて良好な成績を収めた。調光により裂果、細霧の併用により夏季と晩秋の落ち込みが少なかった。以上のことから、調光と細霧を組み合わせることにより、トマトの暑熱ストレスを軽減し、可販果収量を増やすことができることが明らかになった。

既存の施設により変動するが、調光システムは合計120万円/10a程度、細霧冷房は合計75万円/10a程度で導入が可能。併用により年間62万円/10aの所得向上が見込まれるため、3年程度でコストが回収できるものとみられている。

図1 遮光資材の自動開閉の効果

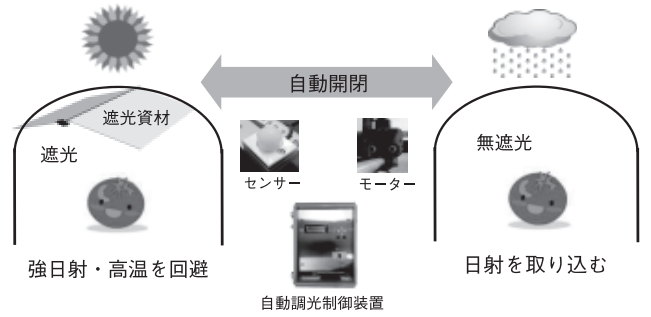


図2 果房段別の可販果収量

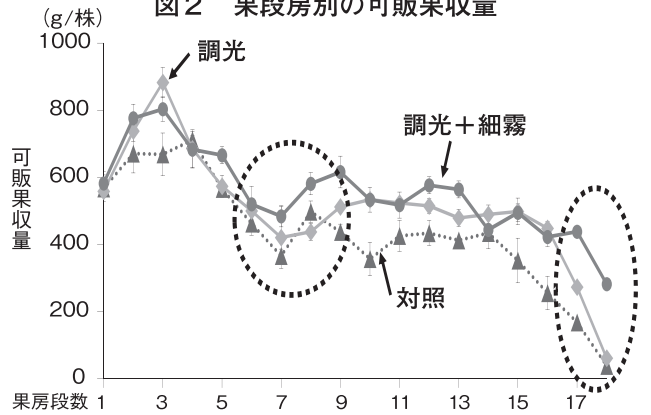


図1・2ともに広島県立総合技術研究所農業技術センターの資料から

# ボカシ肥料でダイコンなど成績良好 有機農業マニュアル公表

栃木県農業試験場は「有機農業・野菜の栃木県内栽培マニュアル—篤農家の優良事例と科学的な解明」をホームページで公表している。同試験場では、野菜の有機栽培を対象として県内篤農家の事例を調査し、試験を行ってきた。同マニュアルはその結果をまとめたもの。その中から、ボカシ肥料を使用し

た栽培技術を紹介する。

### 〈方法〉

17年~20年の4年間、有機栽培を行っている事例農家が作製したボカシ肥料を場内ほ場で使用し、その農家と同じ栽培方法（病虫害防除、雑草対策、防虫ネット、黒マルチ、太陽熱消毒など）で再現試験を行った。

試験区は、ボカシ肥料を農家慣行の施肥量とした区（農家慣行区）、農家慣行2倍またはボカシ肥料の肥効率50%として施肥基準量を施用した区（農家慣行2倍区）、対照として化学肥料区の3区を設定し、1年2作の栽培によってボカシ肥料の特性・収量・環境への影響を調査した。

使用したボカシ肥料は、ビール粕1800kg、鶏ふん1200kg、くず大豆350kg、菌体250kg、米ぬか100kg、魚粉100kg、燐炭50kgに水を加え山積みし、温度が上昇して

きたら毎日切り返し、3週間後に再度水を加えて3週間切り返し、約1ヵ月半で作製したものである。

### 〈結果〉

ボカシ肥料の成分は、窒素2.3%、リン酸2.4%、カリ1.8%で、窒素は45%が1週間で無機化し、リン酸は41%が易溶性で、カリは39%が水溶性だった。三要素の肥効が同程度であったため、多くの作物で使いやすい資材であると考えられた。

農家慣行区及び農家慣行2倍区の収量は、一部作物を除き概ね施肥基準の目標収量を得ることができた（表）。レタス・チンゲンサイ・ジャガイモは目標収量を得られなかったが、ボカシ肥料の肥効率を考慮して施肥量を増加させると収量は増加した。

ている。

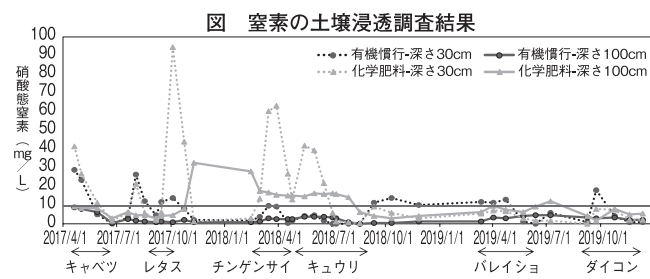
同センターは使用上の注意点として、長時間トマトを濡れさせないこと、梅雨など高温期の時期には運転時間の短縮・停止が必要なこと、ミネラルが多い水を使う際には収穫物が汚れる可能性があることなどを挙げている。

窒素の土壌浸透を調査した結果では、有機農業2区の硝酸態窒素濃度は化学肥料区と比べて、概ね深さ30cmと100cmでどちらも低く推移している。特に、地表面下100cmの土壌浸透水中の硝酸態窒素濃度は、化学肥料区は地下水の環境基準値である10mg/Lを超過したが、農家慣行区は4年間一度も超過しなかった（図）。このようなことから、ボカシ肥料を施用した有機栽培の方が地下水の環境汚染への影響が少なく、環境負荷が小さい栽培技術であると考えられた。

同試験場は留意点として、ボカシ肥料は三要素のバランスは良いが、肥料成分が少なく現物を多く施用する必要があるため、作業性は化学肥料よりも劣ることを挙げている。

品目 栽培期間	試験区	ボカシ施用量 <sup>※1</sup> (kg/10a)			施肥成分量 (kg/10a) <sup>※1</sup>			収量 (kg/10a)	農家現地収量 (有機栽培) (kg/10a)	施肥基準目標収量 (化学肥料・農業使用) (kg/10a)
		有機	化学	合計	N	P <sub>2</sub> O <sub>5</sub>	K <sub>2</sub> O			
キャベツ 2017年3~6月	農家慣行	504(168)		504	12(4)	13(4)	9(3)	4,300		3,100
	農家慣行2倍	840(168)		840	21(4)	22(4)	15(3)	2,400	3,100	
	化学肥料		15	25	15	5,600				
レタス 2017年8~10月	農家慣行	336		336	8	9	6	600		2,500
	農家慣行2倍	672		672	17	18	12	1,300	2,300	
	化学肥料		15	20	15	1,900				
チンゲンサイ 2018年2~4月	農家慣行	330		330	6	5	6	1,500		2,500
	ボカシ肥効 <sup>※2</sup>	1,730		1,730	32	44	29	3,200	2,500	
	化学肥料		16	24	14	3,900				
キュウリ 2018年5~8月	農家慣行	650		650	74(62) <sup>※3</sup>	147(130)	73(62)	5,000		5,000
	ボカシ肥効	2,170		2,170	60(20)	84(27)	53(17)	4,100	3,000	
	化学肥料		30(10)	25	30(10)	6,600				
ジャガイモ 2019年3~6月	農家慣行	0 <sup>※4</sup>		0	0	0	0	600		2,500
	ボカシ肥効	2,000(500)		2,000	24(6)	36(9)	20(5)	1,600	1,800	
	化学肥料		12(3)	16	18(3)	1,900				
ダイコン 2019年9~11月	農家慣行	830		830	10	15	8	6,100		6,000
	ボカシ肥効	2,690(500)		2,690	32(6)	46(8)	26(6)	7,200	7,900	
	化学肥料		16(3)	20	16(3)	6,200				
コマツナ 2020年4~5月	農家慣行	540		540	10	6	8	2,100		2,000
	ボカシ肥効	1,620		1,620	30	17	24	4,200	-	
	化学肥料		15	15	15	3,800				
ニンジン 2020年8~11月	農家慣行	540		540	10	6	8	3,900		4,000
	ボカシ肥効	1,404		1,404	26	15	20	4,700	-	
	化学肥料		13	22	15	4,100				

※1：施用量成分量の数字は基肥と追肥の合計値でカッコ内の数字は追肥量 ※2：ボカシ肥料の窒素肥効率を50%として窒素の施肥基準量になるように施肥 ※3：キュウリの追肥は豚糞堆肥で施用した ※4：現地では前作ハクサイ、農試では前作キュウリの施肥残効で栽培した



# 農業用ドローン登録義務化 100g以上すべて対象に

ドローンなど無人航空機の機体の登録が6月20日から義務化された。無人航空機の利用が広がる中で、所有者を把握することにより安全を確保するのがねらい。今回の登録義務化は農業用ドローンも対象となっているため、利用者は機体の登録が必要である。

従来の航空法では、機体の重量が200gに満たないものについては登録対象外となっていたが、今回の登録制度の改正により、100g以上のものすべてが登録の対象となる。登録

を行わずに飛行させた場合の罰則も設けられている。

農水省がドローン販売企業に農業散布用ドローン販売台数の聞き取り調査を行ったところ、19年（1922台）から20年（5561台）の1年で約3倍に増加している。

農業分野へのドローンの活用は、薬剤等の散布に限らず播種やほ場管理など多岐にわたっており、全体で見るとさらに多くのドローンが活用されていると考えられる。同省の「農業用ドローンの普及拡大に向けた官民協議会」HPや会員向けのメールマガジンでも農業用ドローンの登録に関する情報が発信されている。

# 暑熱による乳量減少・廃用防止 ハイブリッド型トンネル換気システムで

乳用牛は暑熱ストレスを受けると乳量や繁殖などに影響があるほか、最悪の場合廃用になる恐れもある。

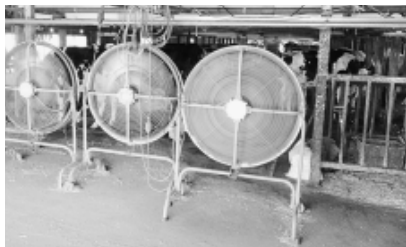
兵庫県南あわじ市の南淡路農業改良普及センターは、排気ファンと送風機などを設置する「ハイブリッド型トンネル換気システム」によって簡単に暑熱ストレスを軽減することができることを明らかにした。

### ～方法～

実証は、搾乳牛50頭規模を繋ぎ飼いで飼養しているA牧場で行った。実証を行うまでは、通路からの送風、細霧冷房、屋根を白く塗る一の3つの対策を実施。さらなる暑熱対策として、効果の高いトンネル換気システムを20年6月に導入。牛舎のもう片面に毎分600m<sup>3</sup>の排気ファン12台を、6台×2段で設置した(写真)。

風速を高めるため、風上側に送風機を設置し、空気を押す力を加えた。牛舎サイドの窓を閉めて吸気ポイントを1ヵ所にして密閉型に近づけた。これにより牛舎通路は、想定(4.6m/s)以上の5.2m/sの風速を確保した(図1)。

### 吸気口側に設置した送風機



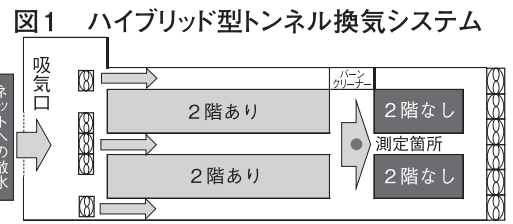
さらに、吸気口で水をまき、取り込む空気の温度を下げる工夫をした。

調査項目は、①19年および20年牛群検定成績表から標準乳量②搾乳牛舎内・外部、隣接する乾乳牛舎内部の1日の気温推移③19年及び20年の7～9月の経産牛の廃用頭数の3つとし、システム設置前後を比べた。

### ～結果～

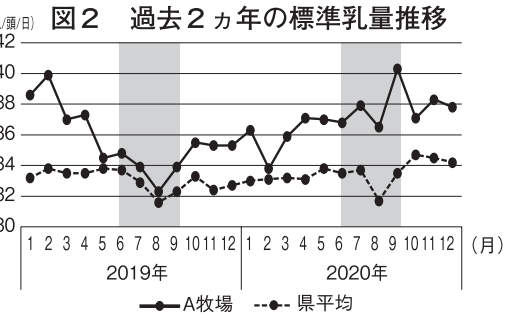
A牧場とA牧場を含む14戸の部会の標準乳量の推移は図2のとおり。19年はA牧場も部会同様夏に乳量が低下し

たのに対し、システム導入後は夏の乳量の低下は少なく、効果がうかがえた。気温では、対策を実施していない乾乳舎は、舎外よりも舎内温度が高くなった一方、搾乳牛舎は舎外温度を下



回っている時間が長かった。特に外気温が高い14～16時の間は温度差が大きく、効果がうかがえた。暑熱ストレスによる廃用頭数は19年が9頭だったのに対し、20年は1頭に抑えられた。

また、3ヵ月間の経済効果を見ると、1頭当たりの出荷乳量は13%増加し12万3990kg、出荷額は50頭で前年比で約170万円増加した。その他の効果として、牛舎サイドの窓を閉



めるため、カラスなどの野鳥が牛舎内に侵入しなくなり、エサの盗食や乳房や陰部へのいたづらを防止できた。

## 代謝性アシドーシスに高張食塩液で対処 暑熱下2%以上の投与で効果発揮

暑熱ストレスを受けている乳用牛は循環障害を起こし、代謝性アシドーシス(血液が酸性に傾きかけている)などの状態になる。そこで、兵庫県農業共済組合は注射専用の高張食塩液(以下、HSS)を注射で投与することによる効果を検討した。

### ～方法～

淡路島内の4農場の暑熱ストレスを受けたと判断された乳用牛23頭を供試。期間は17年7～9月とした。

供試牛を、HSSを1L投与した「低用量群」に6頭、2L投与した「中用量群」に6頭、3L投与した「高用量群」に5頭、7%重曹注500mLを投与

した「対照群」に6頭の4群に振り分けた。HSSは体重1kg当たり5mLを10分以上かけて投与。投与後10分もしくは飲水終了後と投与翌日に採血し、循環障害の程度をはかるための項目(ヘモグロビン等)を測定。体温及び呼吸数の測定も合わせて行った。

### ～結果及び考察～

HSSの投与で浸透圧勾配が生じ、間質組織の自由水が血管内に引き込まれて循環血漿量が増加した結果、循環障害が改善したと推察され、牛の全身状態が改善された。また、投与翌日に血中pHの上昇がみられたことから、代謝性アシドーシスが改善されたと考

えられた。投与群で体温の低下傾向が認められた。

循環障害の改善には、600kgの牛にHSSを3L(牛の体重の0.5%の量)投与することが理想だが、2L以上で効果が認められたため、2L以上の投与が望ましいと考えられた。

7%重曹注の過剰投与はアルカローシスを助長する可能性があるため、暑熱ストレスでの循環障害の改善を目指す場合、HSSを投与した方が効果が大きいとみられた。投与した後に牛が飲水する際は、ぬるま湯よりも十分に冷却した水を投与すると、さらに冷却効果が高まるとみられる。

静脈内注射をすることが可能な酪農家は、自分で行うことができる。投与後の飲水量にも注意し、十分に飲水させることが重要であるとしている。

## 305日乳量更新、分娩間隔過去20年で最短 21年乳用牛群能力検定成績速報

家畜改良事業団は6月22日、21年の乳用牛群能力検定成績速報を公表した。21年(1～12月)の全国の305日乳量は過去最高を更新した。分娩間隔は北海道・都府県とも短縮した。全国の検定参加戸数は7265戸で、21年の畜産統計の戸数に対して51.8%を占めてい

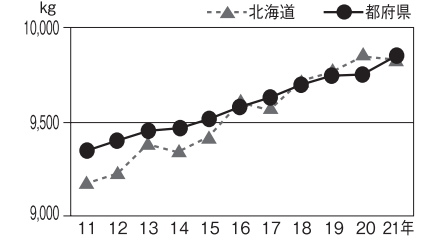
る。

1頭当たりの乳量(ホルスタイン種、305日乳量、立会検定)の全国平均は、11kg(0.1%)増加し、9830kgとなった。地域別では、北海道は27kg(0.3%)減の9824kg、都府県は89kg(0.9%)増の9841kgだった。なお、自動搾乳(搾乳

ロボット)検定は179kg(1.6%)増加し、1万1354kgだった。

分娩間隔の全国平均は2日短縮し、429日だった。地域別では、北海道は3日短縮し422日、都府県は3日短縮し443日となった。全国の分娩間隔は、過去20年で最短となった。同事業団は、分娩間隔の短縮には、極端に分娩間隔が長期化した牛を出さないように早め

### 牛群検定における305日乳量の推移



早めの管理を徹底することが大切であると指摘している。

## 牛乳でスマイルプロジェクト進行中 消費拡大目指しアピール

農水省はJミルクとともに、6月10日から「牛乳でスマイルプロジェクト」を開始した。

同省のプラスワンプロジェクトなどの取り組みにより、春休み等が重なる春先や正月休み等がある冬の消費減退の危機は乗り越えたものの、飼料代等の著しい高騰などによる酪農経営の危機にあるため、引き続き生乳消費の力強い喚起が求められている。①各団体が独自に販促・PR活動を行い、消

### 共通ロゴマーク



費拡大を呼びかける②業界の枠を超えた連携を含め、参加者同士が新たに共同で取り組むキャンペーン等を促し、消費拡大の輪を広げる一などの活動を展開していく。

幅広い業界が一体となり、酪農家の直面する危機に立ち向かうことが重要となる。

## 帰ってきた!! 白井の養豚 ワンポイント管理

例年は、南から鬱陶しい梅雨も明ける時期ですが、今年の梅雨は異常に短く、6月中に東北部まで明けました。夏場の水不足が懸念されます。

7月に入ってから、梅雨のない北海道をはじめとした各地で大きな被害がでるような豪雨となり、心配されます。

いよいよ夏本番を迎えた関東地区では、秋口の繁殖への影響が懸念される程、尋常ではない酷暑の毎日となっています。繁殖豚の影響を軽減すべく、後軀への散水等のケアが求められます。

電力需給がひっ迫し、節電が求められています。

この夏を、管理する人も豚も無理なく快適に乗り切りたいものです。

(全開連参事

白井靖彦)



我が家の豚は元気です。



# 山梨県甲斐市平見城地区 (有)小林牧場 循環型農業でブランド牛生産

戦後開拓地である山梨県甲斐市平見城地区は、県北部に位置し、標高1000mの地域である。

この開拓地には、1945年(昭和20)年に25戸、50名が入植した。当初は、野菜(キュウリ・ハクサイ・ダイコンなど)を栽培していたが、出荷コストの関係から養蚕に切り替えた。その後、養蚕だけでは生活が厳しく、58年から乳用牛の導入が開始された。現在も同地区で営農を続けている開拓農家は2戸で、いずれも肉用牛の肥育を行っている。

同地区で活躍する開拓農家・(有)小林牧場を紹介する。

### 交雑種と黒毛和種を肥育

61年に現在の経営主、小林英輝さん(45)の祖父が現地に入植し、牧場経営を開始。父であり会長でもある輝男さん(73)は、70年に就農。英輝さんは03年に就農した。牧場は7月現在、10名(雇用予定の研修生1名含む)の従業員で管理を行っている。交雑種を1150頭、黒毛和種を200頭飼養している。

交雑種を「甲州ワインビーフ」として自らブランド化したほか、黒毛和種



は「甲州牛」として肥育しているのが特徴。交雑種のスモールは、家畜市場や相対取引で導入。赤身の旨味を特徴としているため、格付等級はB3~B4が中心で、基本的に24ヵ月齢で出荷している。

濃厚飼料や粗飼料のほかに、山梨県の特産品であるワインの製造過程で発生するブドウのしぼり粕を乳酸発酵させたものを飼料の一部として給与している。他にも、同じく県内の酒の製造過程で発生する酒粕や飼料米なども給与している。これら特色のある飼料を混ぜた混合飼料は、生後4~12ヵ月あたりまでの期間、給与している。

英輝さんが同ブランド牛の美味しさ



⑤輝男さん⑥英輝さん

の秘訣を語ってくれた。ブドウ粕を与えていれば必然的に美味しくなるというわけではなく、「ブドウ粕を食べて健康に育ったから美味しくなる」という考えのもと、日常の飼養管理を行っているという。

また、牧場内にはたい肥センターが設置されており、排せつ物から有機質肥料を作り出し、地域のブドウ農家などに提供することで循環型農業を実現している。

### 牧場の信念

2001年に日本では初めてのBSE(牛海綿状脳症)が発生。牛肉の消費が落ち込み生産現場は大きく混乱した。こうした情勢を受け、安定経営のために自分で生産したものは自分で売る力を持ち、生産物の価格決定権を自ら持つことを目標に、その翌年に直売所の経営を開始した。牧場から1年間に出荷されるワインビーフの約50%が

直売所で販売されている。

直売所は小売りをメインとした経営形態をとっている。県内外のホテルやレストランなどに対する卸売販売も行っていたが、コロナ禍で消費が落ち込み大きな影響を受けた。だが、肉食需要の高まりから小売りが増加し、卸売りの分を金額ベースでカバーすることができたという。このように、直売所の経営も行うことで、牧場全体の安定した経営を実現させている。

### 今後の展望

昨今、飼料の安全性や価格高騰といった問題が発生している。この問題に対し、県内産稲わらなどの利用や、特色ある飼料にウィスキーのしぼり粕を追加するため商談を進めるなど、輸入に頼らない安定した飼料給与をさらに推進していく予定だという。

そして、日本では牛肉の供給を輸入品に頼っている部分がある。苦しい状況ではあるが、日本で生産した美味しい牛肉を国内で消費してもらいたいため、生産頭数を減らさず、今後も出荷を続けていく。

今後、小林牧場単体ではなく、肥育農家同士で交流し、県内生産者の生産力を全体的に強化することにより、山梨全体を盛り上げていきたいと抱負を語ってくれた。

## 22年畜産統計

# 乳・肉用牛の飼養頭数ともに増加 戸数は減少傾向止まらず

農水省は7月12日、畜産統計(22年2月1日現在)を公表した。それによると、乳用牛及び肉用牛の飼養頭数は前年に比べ増加したものの、飼養戸数はともに減少が続いている。

### 乳用牛

全国の飼養戸数は1万3300戸で、前年に比べ500戸(3.6%)減少(表1)。飼養頭数は137万1000頭で、前年に比べ1万5000頭(1.1%)増加した。1戸当たり飼養頭数は4.8頭増え、103.1頭となった。

飼養頭数の内訳をみると、経産牛は86万1700頭で1万2400頭(1.5%)、未經産牛は50万9500頭で3000頭(0.6%)増加した。

成畜(満2歳以上の牛)飼養頭数規模別にみると、飼養戸数は、「100~199頭」及び「200頭以上」の階層で増加したが、これら以外の階層では減少した。飼養頭数は、「100~199頭」及び「200頭以上」の階層で増加したほか、「1~19頭」の階層で前年並みとなったが、これら以外の階層では減少。成畜飼養頭数規模別の飼養頭数割合は、「100~

199頭」及び「200頭以上」の階層で全体の約5割を占めている。

地域別にみると、飼養戸数は沖縄のみ増加したものの、他すべての地域で減っている。飼養頭数は、北海道、関東・東山及び中国で増加したほか、北陸及び四国で前年並みとなったが、他の地域では減少した。地域別の飼養頭数割合は、北海道が全国の約6割を占めている。

### 肉用牛

全国の飼養戸数は4万400戸で、前年に比べ1700戸(4.0%)減少(表2)。飼養頭数は261万4000頭で、9000頭(0.3%)増加。1戸当たり飼養頭数は2.8頭増え、64.7頭となった。

飼養頭数の内訳をみると、肉用種は181万2000頭で1万7000頭(0.9%)減少し、乳用種は80万2200頭で2万6400頭(3.4%)増加した。肉用種のうち、子取り用めす牛は63万6800頭で4000頭(0.6%)増加した。乳用種のうち、ホルスタイン種他は24万6900頭で3100頭(1.2%)減り、交雑種は55万5300頭で2万9600頭(5.6%)増えた。交雑種は

表1 乳用牛の飼養戸数・頭数(全国)

区分	飼養戸数	飼養頭数						1戸当たり飼養頭数
		計	経産牛				未經産牛	
			小計	搾乳牛	乾乳牛	子牛		
実数	戸	千頭	千頭	千頭	千頭	千頭	千頭	
21年	13,800	1,356.0	849.3	726.0	123.3	506.5	98.3	
22年	13,300	1,371.0	861.7	736.5	125.2	509.5	103.1	
対前年比(%)								
22/21	96.4	101.1	101.5	101.4	101.5	100.6	1) 4.8	

表2 肉用牛の飼養戸数・頭数(全国)

区分	飼養戸数	飼養頭数						1戸当たり飼養頭数
		計	肉用種	乳用種				
				子取り用めす牛	小計	ホルスタイン種他	交雑種	
実数	戸	千頭	千頭	千頭	千頭	千頭	千頭	
21年	42,100	2,605.0	1,829.0	632.8	775.8	250.0	525.7	61.9
22年	40,400	2,614.0	1,812.0	636.8	802.2	246.9	555.3	64.7
対前年比(%)								
22/21	96.0	100.3	99.1	100.6	103.4	98.8	105.6	1) 2.8

注：1)は前年差である。数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

2年連続で増加した。

総飼養頭数規模別にみると、飼養戸数は「100~199頭」、「200~499頭」及び「500頭以上」の階層で増加したが、これら以外の階層で減少。飼養頭数は「500頭以上」の階層で増加したが、それ以外のすべての階層で減少した。総飼養頭数規模別の飼養頭数割合は、

「500頭以上」の階層が全体の約4割を占めている。

地域別にみると、飼養戸数はすべての地域で減っている。飼養頭数は、東北、北陸、九州及び沖縄で減少したが、他の地域では増加した。地域別の飼養頭数割合は、九州が全国の約4割を占めている。

## 乳用種の発動継続 牛マルキン5月分

農畜産業振興機構は7月8日、肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の22年5月分の交付金単価を公表した。乳用種の標準的販売価格が標準的生産費を下回ったため、引き続き交付が行われる。7ヵ月連続の

発動となった。交雑種及び肉専用種の発動はなかった。

乳用種の交付金単価(1頭当たり、概算払い)は、3万6066.9円(前月は3万2558.7円)と算定された。前月分と比べ、販売価格は上昇したものの、素畜費や飼料費などの生産費が増加したため、交付金は増額となった。

# 畜産物需給見通し

## 焼き肉商材の需要増期待

### 牛枝肉

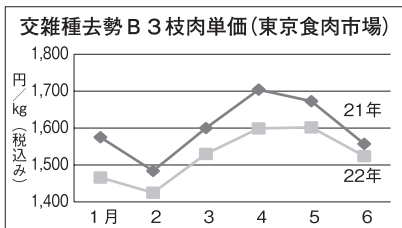
出荷頭数増も、  
冷蔵品輸入量減  
で相場上向くか

6月は、梅雨入りで牛肉の需要が鈍り、枝肉の引き合いが弱まった。交雑種(F<sub>1</sub>)・和牛の相場は弱もちあいで推移した。乳牛去勢は引き続き堅調だった。

【乳去勢】6月の東京市場乳牛去勢B2の税込み平均枝肉単価(速報値、以下同じ)は1110円(前年同月比106%)となり、前月に比べ1円の上げで横ばいだった。

農畜産業振興機構の需給予測によると、7月の乳用種の全国出荷頭数は2万6400頭(101%)で引き続き前年同月を上回ると見込んでいる。

【F<sub>1</sub>去勢】6月の東京市場の交雑種去勢税込み平均枝肉単価は、B3が1524円(前年同月比98%)、B2は1376円(98%)となった。前月に比べそれぞれ78円、85円下げた。



同機構は7月の交雑種の全国出荷頭数を2万800頭(108%)と、引き続き前年同月を上回ると予測している。

【和去勢】6月の東京市場の和牛去勢税込み平均枝肉単価は、A4が2394円(前年同月比100%)、A3は2182円(102%)となった。前月に比べそれぞれ40円、39円上げた。

同機構は7月の和牛の全国出荷頭数を4万4300頭(98%)と減少に転じると予測。牛全体の出荷頭数は9万3千頭(101%)と見込んでいる。

7月の輸入量は、総量で4万9200t(95%)と予測。内訳は冷蔵品2万1500t(86%)、冷凍品2万7700t(103%)。冷蔵品は、前年同月の米国からの輸入量が多かったことや為替相場の影響等から、前年同月をかなり大きく下回ると予測。前年同月の米国産の輸入量が少なかったこと等から、前年同月をわずかに上回る見込み。

家庭用食品の値上げが相次ぎ、消費者の節約志向が強まっている。だが、例年にない早い梅雨明けで、焼き肉商材の消費の伸びが期待される。出荷頭数は前年同月をやや上回る予測だが、冷蔵品の輸入量は大きく減る見込み。相場は上向くことが予想される。

向こう1ヵ月の東京市場の税込み平均枝肉単価は、乳牛去勢B2が1100~1150円、F<sub>1</sub>去勢B3が1500~1600円、B2は1300~1400円、和牛去勢A4が2400~2500円、A3は2150~2250円での相場展開か。

### 6月の子牛取引状況

(頭、kg、円)

ブロック	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		円/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	772	905	310	315	204,331	206,435	659	655
	F <sub>1</sub> 去	2,232	2,102	343	344	344,914	351,673	1,006	1,022
	和去	2,467	2,622	339	338	758,434	785,316	2,237	2,323
東北	乳去	2	6	226	285	133,650	180,400	593	634
	F <sub>1</sub> 去	3	-	336	-	299,200	-	891	-
	和去	2,903	2,880	329	329	681,748	723,965	2,074	2,198
関東	乳去	4	46	241	306	81,125	282,867	336	926
	F <sub>1</sub> 去	163	156	355	357	364,620	403,390	1,026	1,131
	和去	1,091	713	317	325	734,369	791,366	2,313	2,433
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F <sub>1</sub> 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	173	-	289	-	698,252	-	2,418	-
東海	乳去	6	8	274	288	234,483	244,888	856	850
	F <sub>1</sub> 去	47	50	325	330	334,400	333,256	1,028	1,010
	和去	202	432	271	285	710,121	820,475	2,624	2,875
近畿	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F <sub>1</sub> 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	259	436	278	256	727,092	725,180	2,617	2,833
中四国	乳去	100	64	287	300	220,418	224,624	767	749
	F <sub>1</sub> 去	302	335	346	335	360,687	371,508	1,042	1,109
	和去	759	801	304	308	643,015	707,600	2,112	2,297
九州・沖縄	乳去	14	6	312	291	193,757	178,750	621	614
	F <sub>1</sub> 去	470	462	336	340	369,411	377,802	1,101	1,112
	和去	8,826	11,725	306	304	683,163	703,600	2,233	2,317
全国	乳去	898	1,035	307	313	205,453	210,943	669	674
	F <sub>1</sub> 去	3,217	3,105	343	343	350,776	360,003	1,023	1,050
	和去	16,680	19,609	314	312	696,737	723,927	2,219	2,320

注：(独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。一は上場がなかったことを示す。関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

## 食品製造業のHACCP導入62%に

### 21年度、前年度比19ポイント増加

農水省は6月28日、「21年度食品製造業におけるHACCPに沿った衛生管理の導入状況実態調査結果」を公表した。

有効回答数は、7業種の959事業者。21年10月1日現在のHACCP(ハザード=危害要因分析・重要管理点)に沿った衛生管理の導入状況を「すべて又は一部の工場・工程(ライン)で導入している」(以下「導入している」)とする事業者は61.9%で、前年度と比べ19.2ポイント増加した。「導入途中の工場がある」は5.2%、「今後導入予定」は32.8%だった。

業種別に「導入している」割合をみると、畜産食料品製造業(109事業所)は70.9%と最も高い。うち、乳製品製造業(34事業所)は87.0%、その他の畜産食料品製造業(75事業

者)は65.2%だった。

「導入している」及び「導入途中の工場がある」と回答した事業所を対象に、HACCPに沿った衛生管理の種類別の導入状況を調査した。「HACCPに基づく衛生管理」を導入している割合は35.6%、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」は64.4%だった。畜産食料品製造業では、前者が60.9%(乳製品製造業60.2%、その他の畜産食料品製造業61.2%)、後者が39.1%と、他の食品製造業より厳密な衛生管理を実施している。

HACCPに沿った衛生管理の導入にあたっての問題点(全事業者対象、複数回答)は、「施設・設備の整備(初期投資)に係る資金」が45.4%と最も多く、次いで「従業員に研修を受けさせる時間的余裕がない」が31.0%となっている。

### 豚枝肉

出荷頭数・輸入  
量ともに減少し  
高値を維持か

6月の東京食肉市場の豚枝肉税込み平均単価は、上物が662円(前年同月比107%)、中物は642円(108%)となった。前月に比べそれぞれ29円、32円上げた。全国の出荷頭数が少なかったことに加え、輸入品の供給が依然として不安定だったことから、異例の高値となった。下旬には、上物価格が700円を超え、中物価格も600円台後半となった。

農水省の肉豚生産出荷予測によると、7月は131万3千頭(前年同月比100%、平年比100%)、8月は129万8千頭(98%、100%)とほぼ前年並みで推移する見込み。

農畜産業振興機構の需給予測による

### 素牛

スモール

スモール・乳素牛も  
ちあい、和子牛  
は弱気の展開か

【スモール】6月の全国23市場の1頭当たり税込み平均取引価格(農畜産業振興機構調べ、月末の取引結果を除く暫定値)は、乳雄が11万7209円(前年同月比81%)、F<sub>1</sub>(雄・雌含む)は18万5941円(83%)だった。前月に比べそれぞれ6108円、4917円下げた。F<sub>1</sub>は5ヵ月ぶりに前月を下回った。両品種の取引頭数は前年同月を下回って推移しており、価格はもちあいの展開か。

【乳素牛】6月の乳素牛の全国1頭当たり税込み平均価格(左表、月末の取引結果を除く暫定値)は、乳去勢が20万5453円(前年同月比85%)、F<sub>1</sub>去

と、7月の輸入量は総量で7万5500t(前年同月比101%)の見込み。内訳は冷蔵品3万3千t(93%)、冷凍品4万2500t(108%)。国産品と競合する冷蔵品は、北米の国内需要の増加や為替相場の変動による現地価格の高騰等から、引き続き前年同月をかなりの程度下回ると予測している。

出荷頭数が少ない時期となり、例年、相場は上がる。猛暑の影響で出荷頭数が予測より減少する可能性もある。一方、冷蔵品の輸入量は減少傾向が続いている。物価高で消費者の低価格志向が強まる中、値ごろな豚肉の需要は根強い。相場は引き続き高値を維持するものとみられる。

向こう1ヵ月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が650~680円、中物は600~630円での相場展開か。

勢は35万776円(88%)だった。前月に比べそれぞれ5490円、9227円の下げとなった。

両品種の枝肉相場はやや上げの展開が予想されているものの、飼料価格の高騰等による先行き懸念から、素牛価格はもちあいか。

【和子牛】6月の和子牛去勢の全国1頭当たり税込み平均価格(同)は、69万6737円(前年同月比90%)となった。前月に比べ2万7190円安と2ヵ月連続で大きく下げた。和牛枝肉相場が軟調に推移していることに加え、飼料価格の高騰で肥育農家の購買意欲が低下した。

子牛の引き合いが鈍る時期となり、弱気の相場展開が継続すると予想される。